

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○平成二十九年における主要農作物の原種の価格

(農産園芸環境課)

一

○家畜伝染病の発生

(畜 産 課)

一

○保安林の指定施業要件の変更の予定

(森林整備課)

一

○漁船損害等補償法に基づく事前届出及び指定漁船調書の縦覧

(水産振興課)

二

○建築士免許の取消し

(建築宅地課)

二

○平成二十年宮城県告示第九百八十四号(建築士法第十五条第三項の規定により同条第一号及び第二号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者の指定)の一部改正

(同)

四

公 告

○平成二十九年年度自衛官候補生の募集

(市町村課)

五

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(七件)

(道 路 課)

五

○開発行為に関する工事の完了

(建築宅地課)

一九

○公共施設に関する工事の完了

(同)

一九

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(契 約 課)

一九

公 安 委 員 会

○警備業法第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習の実施

二二

告 示

○宮城県告示第六百八十六号

主要農作物原種配付規則(平成十四年宮城県規則第四十四号)第三条第一項の規定により、配付す

る原種の価格を次のとおり定めた。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種類	種 類	原種一キログラム当たりの価格
麦類	小麦	二百六十円
麦類	大麦	二百七十円

○宮城県告示第六百八十七号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 家畜伝染病の種類

ヨーネ病

二 畜種

牛(黒毛和種)

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜 一頭

四 発生の場所又は区域

涌谷町

五 発生年月日

平成二十九年七月十九日

六 患畜の取扱い

法令殺

○宮城県告示第六百八十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三條の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市松山千石字本丸三六、三七の三、三七の四、三八、三八の一から三八の三まで、三八の一〇、四五、四八、五〇の一、五〇の二、五一、五二、字文寛森一から六まで、字花館四四の七、四四の一三、四四の一八、五六の二、五九の一、八一、八二、八四の一、八四の二、八九の一、八九の二、九〇、九一、九二の一、九二の二、九三から九九まで、一〇〇の一、一六四

2 保安林として指定された目的
干害の防備

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

二 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市松山千石字本丸三六、三七の三、三七の四、三八、三八の一から三八の三まで、三八の一〇、四五、四八、五〇の一、五〇の二、五一、五二、字文寛森一から六まで、字花館四四の七、四四の一三、四四の一八、五六の二、五九の一、八一、八二、八四の一、八四の二、八九の一、八九の二、九〇、九一、九二の一、九二の二、九三から九九まで、一〇〇の一、一六四

2 保安林として指定された目的
公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び大崎市役所

に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第六百八十九号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり告示し、当該届出に係る指定漁船調書を平成二十九年八月八日から平成二十九年八月二十二日まで縦覧に供する。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

届 出 事 項		縦 覧 場 所
発起人の住所及び氏名 宮城県石巻市鮎川浜北四十二番地一 齋藤 義朗 宮城県石巻市新山浜不動沢 十一番地 安部 勝敏	加入区 牡鹿加入区 牡鹿漁業協同組合	宮城県石巻市鮎川浜 丁五十五
漁船損害等補償法第十三条 第一項の申出をする漁業協同 組合の名称		

○宮城県告示第六百九十号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消した。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

免許取消年月日	氏 名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許取消しの理由
平成二十九年七月三十一日	長岡 耕三	二級建築士	第三千五百二十四号	建築士法第九条第一項第二号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	辺見 三千男	二級建築士	第三千五百三十三号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	大友 茂雄	二級建築士	第三千五百四十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	林 善次郎	二級建築士	第三千五百七十七号	建築士法第九条第一項

平成二十九年七月三十一日	知武藤 要志	二級建築士	第三千九百八十三号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	丹野 和夫	二級建築士	第三千九百三十二号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	高橋 不二男	二級建築士	第三千九百二十七号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	木村 正平	二級建築士	第三千九百十四号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	小野寺 忠雄	二級建築士	第三千九百一十号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	土谷 亮	二級建築士	第三千八百八十六号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	千葉 功	二級建築士	第三千八百四十七号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	堀越 昭雄	二級建築士	第三千八百四十二号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	大和田 清人	二級建築士	第三千八百二十二号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	佐藤 功哉	二級建築士	第三千八百十四号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	河野 輝夫	二級建築士	第三千八百四号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	菅野 隆	二級建築士	第三千七百八十八号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	早坂 共次郎	二級建築士	第三千七百六十三号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	大久 禮次郎	二級建築士	第三千七百十四号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	渡辺 正保	二級建築士	第三千六百九十五号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	金子 良一	二級建築士	第三千六百八十八号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	伊藤 昌	二級建築士	第三千六百六十一号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	阿部 孝一	二級建築士	第三千六百二十七号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	遠藤 仁一	二級建築士	第三千五百九十三号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	野川 中	二級建築士	第三千五百八十五号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日			二号	第三号に該当するため

平成二十九年七月三十一日	今野 正	二級建築士	第四千一十号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	佐藤 正美	二級建築士	第四千十三号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	大森 重行	二級建築士	第四千二十五号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	樋口 俊治	二級建築士	第四千百二十二号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	草野 健夫	二級建築士	第四千百四十九号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	土屋 明	二級建築士	第四千百八十八号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	伊藤 襲男	二級建築士	第四千二百六十一号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	一條 雅志	二級建築士	第四千三百二十八号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	福田 玄一	二級建築士	第四千三百九十八号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	遠藤 馨一	二級建築士	第四千四百九十五号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	阿部 孝	二級建築士	第四千五百四十六号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	石川 武弘	二級建築士	第四千五百四十七号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	三上 信	二級建築士	第四千五百六十二号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	菅 正男	二級建築士	第四千五百六十五号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	瀬野尾 徳彦	二級建築士	第四千五百七十七号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	渡辺 衛	二級建築士	第四千六百一十二号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	二階堂 忠夫	二級建築士	第四千六百一十五号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	小野寺 昭雄	二級建築士	第四千七百八十八号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	川村 義光	二級建築士	第四千七百十四号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため
平成二十九年七月三十一日	鈴木 昭次郎	二級建築士	第四千七百二十三号	建築士法第九條第一項第三号に該当するため

公 告

○自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七十七条第一項及び第百八十八条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生として採用する隊員の募集期間、試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり定める。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 募集種目

自衛官候補生

二 募集期間

平成二十九年九月十二日（火）まで

三 試験期日

平成二十九年九月二十二日（金）、同年九月二十三日（土）、同月二十四日（日）のうちいずれか一日

四 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

五 試験場の位置及び名称

受験案内により通知する。

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 大河原土木事務所管内LED道路照明灯具及び関連機器の賃貸借 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 契約締結日の翌日から平成四十年三月三十一日まで

4 履行場所（国）一三号外 白石市小原地内外

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二一一三三五）へ平成二十九年八月二十四日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部道路課調整班（担当 伊藤 勝基 電話〇二二二二一一三二五）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十九年八月二十一日（月）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年八月二十五日（金）から平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けな

ければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十九年九月八日（金）午前九時から平成二十九年九月十五日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十九年九月十五日（金）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十九年九月十九日（火）午前十時 宮城県行政庁舎八階道路課

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 7 契約書作成の要否 要
 - 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
 - 9 詳細は、入札説明書による。
- 六 概要

Summary

- 1 Services to Be Procured : Lease of lighting and other related equipment for LED street lights in areas under the jurisdiction of the Ogawara Public Works Office
- 2 Implementation Term : From day after contract settlement to March 31, 2028
- 3 Places of Implementation : (National) Route 113 and other roads, Obara in Shiroishi City and other areas
- 4 Deadline of Bid Submission : Friday, September 15, 2017, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Information : Katsumoto Iro, Coordination Section, Road Planning Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel: 022-211-3151
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
 - 1 調達案件及び数量 仙台土木事務所管内LED道路照明灯具及び関連機器の賃貸借 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 契約締結日の翌日から平成四十年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 (国)三四六号外 宮城県松島町根廻地内外
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴力団法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以

下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五)へ平成二十九年八月二十四日(木)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部道路課調整班(担当 伊藤 勝基 電話〇二二一二一一三三五一)

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十九年八月二十一日(月)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年八月二十五日(金)から平成二十九年九月四日(月)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年九月四日(月)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十九年九月八日(金)午前九時から平成二十九年九月十五日(金)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十九年九月十五日(金)午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十九年九月十九日(火)午前十時十五分 宮城県行政庁舎八階道路課

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に關する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第一号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札

者とする。

- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Services to Be Procured : Lease of lighting and other related equipment for LED street lights in areas under the jurisdiction of the Sendai Public Works Office
- 2 Implementation Term : From day after contract settlement to March 31, 2028
- 3 Places of Implementation : (National) Route 346 and other roads, Nemawari in Matsushima Town and other areas
- 4 Deadline of Bid Submission : Friday, September 15, 2017, 5 : 00 pm.
- 5 Contact Information : Katsumoto Ito, Coordination Section, Road Planning Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel: 022-211-3151
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件及び数量 北部土木事務所管内LED道路照明灯具及び関連機器の賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から平成四十年三月三十一日まで
- 4 履行場所 (国) 一〇八号外 大崎市鳴子温泉地内外
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条によ

る廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等)対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五)へ平成二十九年八月二十四日(木)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十九年八月二十一日(月)まで2あてて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査
(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年八月二十五日(金)から平成二十九年九月四日(月)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年九月四日(月)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

書に定めるところにより平成二十九年九月四日(月)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十九年九月八日(金)午前九時から平成二十九年九月十五日(金)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合
イ 日時 平成二十九年九月十五日(金)午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所
平成二十九年九月十九日(火)午前十時三十分 宮城県行政庁舎八階道路課
二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他
1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Services to Be Procured : Lease of lighting and other related equipment for LED street lights in areas under the jurisdiction of the Hokubu Public Works Office
- 2 Implementation Term : From day after contract settlement to March 31, 2028
- 3 Places of Implementation : (National) Route 108 and other roads, Naruko Onsen in Otsu City and other areas
- 4 Deadline of Bid Submission : Friday, September 15, 2017, 5 : 00 pm.
- 5 Contact Information : Katsumoto Ito, Coordination Section, Road Planning Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. Tel.: 022-211-3151
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 栗原地域事務所管内LED道路照明灯具及び関連機器の賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から平成四十年三月三十一日まで
- 4 履行場所 (国) 三九八号外 栗原市築館藤木地内外
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、

又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十九年八月二十四日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部道路課調整班（担当 伊藤 勝基 電話〇二二―二二―一三二五二）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十九年八月二十一日（月）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年八月二十五日（金）から平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、

参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十九年九月八日（金）午前九時から平成二十九年九月十五日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十九年九月十五日（金）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札日時まで開札場所へ提出できるものとする。
ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十九年九月十九日（火）午前十時四十五分 宮城県行政庁舎八階道路課

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

- 1 Summary
- 1 Services to Be Procured : Lease of lighting and other related equipment for LED street lights in areas under the jurisdiction of the Kurihara Regional Office
- 2 Implementation Term : From day after contract settlement to March 31, 2028
- 3 Places of Implementation : (National) Route 398 and other roads, Tsukidate Fujiki in Kurihara City and other areas
- 4 Deadline of Bid Submission : Friday, September 15, 2017, 5 : 00 p.m.
- 5 Contract Information : Katsumoto Ito, Coordination Section, Road Planning Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. Tel.: 022-211-3151
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件及び数量 登米地域事務所管内LED道路照明灯具及び関連機器の賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から平成四十年三月三十一日まで
- 4 履行場所 (国)三四二号外 登米市中田町上沼地内外
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であることを要すること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づき更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ平成二十九年八月二十四日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部道路課調整班（担当 伊藤 勝基 電話〇二二一二一一三三三五）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十九年八月二十一日（月）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年八月二十五日（金）から平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合
入札期間 平成二十九年九月八日（金）午前九時から平成二十九年九月十五日（金）午後五時まで
(二) 書面により入札書提出する場合
イ 日時 平成二十九年九月十五日（金）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十九年九月十九日（火）午前十一時 宮城県行政庁舎八階道路課
入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。
六 概要

Summary

- 1 Services to Be Procured : Lease of lighting and other related equipment for LED street lights in areas under the jurisdiction of the Tome Regional Office
- 2 Implementation Term : From day after contract settlement to March 31, 2028
- 3 Places of Implementation : (National) Route 342 and other roads, Nakadacho Uwanuma in Tome City and other areas
- 4 Deadline of Bid Submission : Friday, September 15, 2017, 5 : 00 pm.
- 5 Contact Information : Katsumoto Ito, Coordination Section, Road Planning Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. Tel.: 022-211-3151
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
 - 1 調達案件及び数量 東部土木事務所管内LED道路照明灯具及び関連機器の賃貸借 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 契約締結日の翌日から平成四十年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 (国) 三九八号外 石巻市門脇地内外
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始

の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- (一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴力法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
- (二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。
- (三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

しているとき認められる。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十九年八月二十四日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部道路課調整班（担当 伊藤 勝基 電話〇二二―二二―一三三三五）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十九年八月二十一日（月）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年八月二十五日（金）から平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十九年九月八日（金）午前九時から平成二十九年九月十五日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十九年九月十五日（金）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十九年九月十九日（火）午前十一時十五分 宮城県行政庁舎八階道路課

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Services to Be Procured : Lease of lighting and other related equipment for LED street lights in areas under the jurisdiction of the Tobu Public Works Office
- 2 Implementation Term : From day after contract settlement to March 31, 2028
- 3 Places of Implementation : (National) Route 398 and other roads, Kadonowaki in Ishinomaki City and other areas
- 4 Deadline of Bid Submission : Friday, September 15, 2017, 5 : 00 pm.
- 5 Contact Information : Katsumoto Ito, Coordination Section, Road Planning Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel: 022-211-3151
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十九年八月八日

- 一 入札に付する事項
 - 1 調達案件及び数量 気仙沼土木事務所管内LED道路照明灯具及び関連機器の賃貸借 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 契約締結日の翌日から平成四十年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 (国) 二八号外 気仙沼市下八瀬地内外
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第

一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二一一―三三三五）へ平成二十九年八月二十四日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部道路課調整班（担当 伊藤 勝基 電話〇二二―二一一―三一五一）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十九年八月二十一日（月）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査
(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年八月二十五日（金）から平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年九月四日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十九年九月八日（金）午前九時から平成二十九年九月十五日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十九年九月十五日（金）午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十九年九月十九日（火）午前十一時三十分 宮城県行政庁舎八階道路課

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第一号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Services to Be Procured : Lease of lighting and other related equipment for LED street lights in areas under the jurisdiction of the Kesennuma Public Works Office
- 2 Implementation Term : From day after contract settlement to March 31, 2028
- 3 Places of Implementation : (National) Route 284 and other roads, Shimoyatsuse in Kesennuma City and other areas
- 4 Deadline of Bid Submission : Friday, September 15, 2017, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Information : Katsumoto Ito, Coordination Section, Road Planning Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel.: 022-211-3151
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十九年八月八日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩
気仙沼市長磯大窪九十一番十六の一部、九十一番二十三

- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
気仙沼市南町四丁目一番十一号
株式会社小野良組

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る公共施設は、その工事を完了した。

平成二十九年八月八日

- 一 工事を完了した公共施設が存する開発区域（工区）に含まれる地域の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩
気仙沼市長磯大窪九十一番十六の一部

- 二 工事を完了した公共施設
緑地

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
気仙沼市南町四丁目一番十一号
株式会社小野良組

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十九年八月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する工事

- 1 工事番号 平成二十九年県債社海岸復興六〇〇一号
- 2 工事名 大谷地区海岸防潮堤外整備工事
- 3 施工場所 本吉海岸大谷地区海岸 気仙沼市本吉町三島地内
- 4 工 期 宮城県議会で議決された日の翌日から平成三十二年十二月二十五日まで
- 5 工事概要 防潮堤施工延長 六七七.〇メートル
築堤盛土工 五三、〇〇〇立方メートル
法覆護岸工 一六、四四六平方メートル
国道高上げ施工延長 九八〇.〇メートル
路体盛土工 八三、三三〇立方メートル
車道舗装工 八、七一〇平方メートル
国道切り廻し施工延長 九八九.〇メートル
路体盛土工 四二、六六〇立方メートル
車道舗装工 八、四一〇平方メートル
排水樋門 二基

- 6 予定価格 三、六〇七、五四二、〇〇〇円（消費税及び地方消費税を除く）
- 7 入札方式 一般競争入札（入札参加資格事前審査方式（施工体制事前提出方式・郵送入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用）
- 8 落札方式 総合評価落札方式（標準型（施工計画型））

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 及び2に掲げる要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
- 1 共同企業体の結成方法
 - (一) 構成員の数は、三者であること。
 - (二) 構成員の組合せは、2の(一)及び(二)の資格を満たす二者、2の(一)及び(三)の資格を満たす二者の組合せであること。
 - (三) 結成は、自主結成であること。
- (四) 代表者は、構成員のうち中心的役割を担う者で、施工能力の大きい者であること。

(五) 代表者の出資割合は、構成員中最大であること。
2 共同企業体の構成員の資格

(一) 共同企業体におけるすべての構成員

(1) 平成二十九年宮城県建設工事一般競争入札(特定調達契約)参加資格(土木一式工事)
(以下「特定調達参加資格」という。)を有すること。

(2) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間
でないこと。

(3) 開札日において、会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づき更生手続開始の申
立てがなされている者又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき再生手続
開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日
とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評
価を受けていること。

(4) 開札日において、銀行取引停止となつた者については、申立日を審査基準日とした経営事
項審査の再審査を受けていること。

(5) 開札日において、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一
項及び第二項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被補佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得てい
る者は、同条第一項の規定に該当しない者である。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次の
いずれかに該当するときは、本人札に参加することはできない。なお、入札に参加しようと
する者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようと
する者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並び
に支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する
代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下
同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。
以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益
を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団
(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと

関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力
団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者
(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認めら
れる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運
営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係
を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これ
と取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(7) 本人札に参加しようとする複数の共同企業体の構成員となっていないこと。

(8) 経常建設共同企業体及び事業協同組合は、共同企業体の構成員となることができない。

(二) 共同企業体における代表者

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法(昭和二十四年法律第百号)
第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が千二百点以上であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 本工場の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び
監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。(詳細につい
ては入札説明書に記載のとおりとする。)

(三) 共同企業体における代表者以外の構成員

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法(昭和二十四年法律第百号)
第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が九百五十点以上の一者及び八百五十点以
上の一者であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 本工場の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び
監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。(詳細につい
ては入札説明書に記載のとおりとする。)

三 入札手続等

1 入札執行者

宮城県出納局契約課長 菅原 健一

2 担当課及び担当班

千九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号(宮城県行政庁舎二階)

宮城県出納局契約課工事契約班 〇二二二二二一三三三六

3 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所等

(一) 契約条項を示す場所 2と同じ

(二) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書類の交付期間及び時間

平成二十九年八月八日(火)から平成二十九年八月二十五日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日(以下「休日等」という。))を除く)午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(三) 入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所及び方法

2において配布及びこの入札公告が掲載された入札情報サービスシステムの工事の欄からダウンロードできる。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

当該工事に係る仕様書、図面及び仮契約書(案)を閲覧に供するほか、希望者に貸し出しする。ただし、仕様書及び図面については、入札説明書に記載の場所において有料で複写することができる。

(一) 閲覧、貸出期間及び時間

平成二十九年八月八日(火)から平成二十九年九月二十七日(水)まで(休日等を除く。)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(二) 閲覧場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県県政情報センター(宮城県行政庁舎地下一階)

5 入札書の提出期限及び場所

(一) 提出期限及び方法

平成二十九年九月二十八日(木)午後五時とし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(二) 場所 2と同じ

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十九年九月二十九日(金)午前十時

(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)

四 入札参加資格の確認等

1 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類(三の3により配布する様式による。)を持参の上

提出し、この工事に係る入札参加資格審査及び資格確認を受けなければならない。

(一) 入札参加資格確認申請書

(二) その他、入札説明書に記載してあるもの。

2 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

(一) 受付期間及び時間

平成二十九年八月八日(火)から平成二十九年八月二十五日(金)まで(休日等を除く。)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(二) 提出場所

三の2と同じ

3 入札参加資格の審査等

(一) 入札参加資格の審査をしたときは、当該申込みを行った者に対してその結果を郵送で通知する。

(二) 入札参加資格有資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(三) (二)の説明を求めようとするときは、その旨を記載した書面を四の2(二)に記載の担当課へ提出するものとする。

五 入札保証金

必要(詳細については入札説明書に記載のとおりとする。)

六 工事費内訳書の提出

1 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

2 工事費内訳書の様式は別に定める。

3 工事費内訳書は、返戻しない。

七 入札の無効

本入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時において二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者のした入札は無効とする。

八 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又

はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価点の最も高い者を落札候補者とすることがある。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の十分の三以上の額とする。

十 契約の締結

1 この契約は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十九年宮城県条例第十八号)第二条の規定により、この契約の効力は宮城県議会の議決を経てから生ずるため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 当該建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

3 契約書作成の要否 要

4 入札金額の記載方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

5 関係図書等の閲覧 建設工事執行規則(昭和三十九年宮城県規則第九号)、宮城県建設工事競争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)実施要領、宮城県建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引きについては、出納局契約課のホームページ、入札情報サービスシステム及び県政情報センター(宮城県行政庁舎地下一階)において閲覧できる。

6 詳細は入札説明書による。

十二 概要

Summary

1 Nature of Service to be Procured : Oya District Coastal Seawall Construction

- 2 Quantity of Service to be Procured : 677.0 m seawall extension and other services
- 3 Contact Information and Address for Bid Submission : Construction Contract Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8570 Japan Tel: 022-211-3336
- 4 Application Deadline for Participation in Bid : August 25, 2017, 5 : 00 p.m.
- 5 Executor of Bidding: Kenichi Sugawara, Director of Government Contract Division Treasury Department, Miyagi Prefectural Government
- 6 Deadline for Bid Submission : September 28, 2017, 5 : 00 p.m.
- 7 Location of Bid Selection : First Bidding Room, 2nd floor of the Miyagi Prefectural Government Building 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi
- 8 Date and Time of Bid Selection : September 29, 2017, 10 : 00 a.m.

公安委員会

○宮城県公安委員会告示第104号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

平成29年8月8日

宮城県公安委員会委員長 森山 博

1 講習に係る警備業務の区分及び実施期日

(1) 警備業務の区分

法第2条第1項第2号に規定する警備業務(以下「2号警備業務」という。)

(2) 実施期日

ア 新規取得講習

イ 第1回講習

平成29年9月27日(水)から10月4日(水)までの土・日曜日を除く6日間

ロ 第2回講習

平成29年10月25日(水)から11月1日(水)までの土・日曜日を除く6日間

ハ 追加取得講習

ニ 第1回講習

平成29年10月2日(月)から同月4日(水)までの3日間

ヒ 第2回講習

<p>平成29年10月30日(月)から11月1日(水)までの3日間</p> <p>2 実施場所 仙台市泉区天神沢1丁目4番11号 一般社団法人宮城県警備業協会</p> <p>3 受付人員 第1回及び第2回ともに新規取得講習及び追加取得講習あわせて40人程度</p> <p>4 受講対象者 (1) 新規取得講習 受講申込日において、次のいずれかに該当する者 ア 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者 イ 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者 ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者 オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの (2) 追加取得講習 受講申込日において、2号警備業務以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証(以下「資格者証」という。)又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「修了証明書」という。)の交付を受けている者であって、前記(1)～オのいずれかに該当するもの</p> <p>5 事前申込み (1) 受付専用電話</p>	<p>宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課受付専用電話(022-224-7311)にて事前申込みを受け付け、予約番号を付与する。(氏名、住所、連絡先電話番号、勤務先、前記4の受講対象者に該当する項目について聴取) なお、受付は先着順とし、1回の電話での受付は1人とする。また、定員に達した場合は期間内であっても締め切ることとする。</p> <p>(2) 受付期間 ア 第1回講習 平成29年8月28日(月)から9月1日(金)までの5日間(8月28日から31日までは午前9時から午後5時まで、最終日は午後3時まで) イ 第2回講習 平成29年9月25日(月)から同月29日(金)までの5日間(9月25日から同月28日までは午前9時から午後5時まで、最終日は午後3時まで)</p> <p>6 受講手続 事前申込みにより予約番号を取得した者に対する受講手続は、次のとおり行う。</p> <p>(1) 申請受付期間 ア 第1回講習 平成29年9月4日(月)から同月8日(金)までの5日間(午前9時から午後5時まで) イ 第2回講習 平成29年10月2日(月)から同月6日(金)までの5日間(午前9時から午後5時まで)</p> <p>(2) 申込書の提出先 事前申込みの際に警察署を指定するので、申請受付期間内に指定された警察署生活安全課に提出すること。 なお、郵送及び代理人による提出は受け付けない。</p> <p>(3) 提出書類 ア 警備員指導教育責任者講習申込書 1通 イ 資格者証又は修了証明書の写し 1通(追加取得講習受講者のみ) ウ 受講対象者に該当することを疎明する書面 1通 エ 前記4～(1)～アに該当する者 最近5年間に、2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上であることを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書</p>
--	---

<p>(イ) 前記 4-1-1 に該当する者 1 級検定の合格証明書の写し</p> <p>(ウ) 前記 4-1-1-ウ に該当する者 2 級検定の合格証明書の写し及び当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上2号警備業務に従事していることを証明する警備業務従事証明書</p> <p>(エ) 前記 4-1-1-エ に該当する者 旧 1 級検定の旧検定期則第 8 条の合格証の写し</p> <p>(オ) 前記 4-1-1-オ に該当する者 旧 2 級検定の旧検定期則第 8 条の合格証の写し及び当該検定に合格した後、継続して1年以上2号警備業務に従事していることを証明する警備業務従事証明書</p> <p>(4) 受講手数料 公安委員会関係手数料条例（平成12年宮城県条例第21号）第 2 条第 1 項の表63の項に基づき、新規取得講習受講者にあつては38,000円、追加取得講習受講者にあつては14,000円の額に相当する宮城県収入証紙により、受講申込時に納入すること。</p> <p>7 講習の委託先 仙台市泉区天神沢 1 丁目 4 番 11 号 一般社団法人宮城県警備業協会</p> <p>8 その他 講習に関する問い合わせ先 宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課 （電話番号022-221-7171 内線3054、3055）</p>	
--	--